

# 厚真町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、稲作を中心として農業の基礎が築かれ、道内有数の良質米地帯として発展してきたが1戸あたりの経営耕地面積が平均11.5haとなっており、水稻と畑作物・野菜・花卉・肉用牛等を組み合わせた複合的な経営が多い地域である。

近年、総農家戸数は後継者不足により減少し、農業従事者の高齢化や労働力不足などにより今後も引き続き減少していくと見込まれるため、耕作放棄地対策として、土地利用型作物による大規模経営体を早急に育成する必要があり、麦・大豆を中心とした適正な輪作体系の確立を行い、排水対策を徹底した安定生産を図る必要がある。

また、配合飼料価格が高止まりする中、飼料基盤の充実並びに良質粗飼料の確保を図り、安定した畜産経営の育成を行う必要がある。

農産物価格の低下や農業経営をめぐる環境が大きく変化している中で、本町においても政策に対応できる担い手の育成と振興作物の一層の産地化が重要である。

## 2 作物ごとの取組方針

担い手の育成と適地適作を基本とし、「良質な農産物は健康な土から生まれる」という認識のもと、土壌診断に基づく適正施肥と生産性・品質向上対策、輪作推進や緑肥作物の導入支援など、産地交付金を有効に活用し、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

### (1) 主食用米

主食用米の継続的な消費減退や生産調整の拡大に向けた対策が講じられる中、本町の基幹作物として需要に応じた作付面積を確保していくため、地域の土壌条件、気象条件の実態を考慮した上で適切な品種構成による作付を誘導し、産地指定の拡大を図る上でも収量・品質の高位平準化を目指すとともに「たんとうまいステーション」を活用し品質のバラツキを少なくし「安全・安心」で安定した出荷ロットを確保する。

### (2) 非主食用米（飼料用米・加工用米・備蓄米）

#### ア 飼料用米

全国的に主食用米の需要減少が見込まれる中、新たな設備投資を必要とせず生産調整を達成できる水稻転作は地域の中でも重要な作物であることから、優良多収性品種の導入を検討しつつ、病害虫発生予察情報に基づく適期防除等を実施することで、生産性の向上を図る。

#### イ 加工用米

全国的に主食用米の需要減少が見込まれる中、新たな設備投資を必要とせず生産調整を達成できる水稻転作は地域の中でも重要な作物であり、産地交付金を活用しつつホクレン出荷を基本とし、生産拡大を図る。

## ウ 備蓄米

全国的に主食用米の需要減少が見込まれるなか、新たな設備投資を必要とせず生産調整を達成できる水稲転作は地域の中でも重要な作物であり、産地交付金を活用しつつ生産面積を維持する。

### (3) 麦、大豆

地域における高齢化が進行する中、耕作放棄地・不耕作地の増加を防止するため、担い手への農地集積を進めるとともに、収量・品質が不安定で収益性が低い等の問題があるため、合理的な輪作体系の確立を基本として、地力増進作物の作付や有畜農家と連携しての堆肥供給による土づくりと排水対策を徹底した栽培管理技術の向上に努め、収量・品質の高位平準化を目指す。

### (4) 飼料作物

配合飼料価格が高止まりする中、飼料基盤の充実並びに良質粗飼料の確保を図るため草地更新を推進し、担い手への農地集積を進め、団地化による作業効率の向上を図る。

### (5) そば、なたね

今後においても契約栽培を基本とし、畑作物の適正な輪作体系を維持する。

### (6) 野菜

食の安全安心、品質に対する関心が強く低価格の物を求められている状況の中、最重点作物（馬鈴薯、南瓜、ブロッコリー、トマト、ハウレンソウ、イチゴ、メロン）・重点作物（未成熟とうもろこし、アスパラガス）への品目集約と振興を行い、産地としての特徴を生かした総合的かつ長期的な産地形成作りを生産組織と一体となり生産品質向上や流通販売の強化を図りながら推進する。

### (7) てん菜

連作障害を回避する上で重要な作物であることから、重点的に助成することにより、減少傾向にある作付面積の維持拡大を図り、適正な輪作体系を確立する。また、排水対策を徹底した安定生産を図るとともに、労働力の軽減策として、直播栽培への取り組みを支援する。

### (8) 小豆

畑作物の適正な輪作体系の維持と排水対策を徹底した安定生産を図る。

### (9) 花卉

燃油価格高騰の影響により経営は厳しい状況となっており、このままでは、規模縮小により耕作放棄地や遊休農地の発生といった問題が危惧されることから、花卉生産農家が生産意欲を持って経営を維持することにより、農地の遊休化を防止する。

### (10) 果樹

地域特産品であるハスカップについて、とまこまい広域ブランドとして推進する。

### (11) 不作付地の解消

地域の不作付地は現状無いが、農家人口の減少による不作付地の発生は今後懸念さ

れる。地域農業の持続的な発展に向け、共同体を育成することにより、作業及び機械等の共同活用、余剰労働力による生産性及び品質の向上、農地の計画的な利用、高齢者等を含めた労働力の効率的な活用など総合的に検討する。

### (12) 担い手への農地集積

農業従事者の高齢化により、担い手への農地集積は必要不可欠な取組となる。産地交付金を活用し、土地利用型作物（麦・大豆）による担い手への賃貸借を農地中間管理機構と連携し総合的かつ重点的に推進する。

### (13) 耕畜連携

輸入飼料価格が高騰する中、飼料生産から堆肥の還元までを地域内で行う資源循環や飼料用米のわら利用を推進することにより、飼料生産基盤のより一層の充実を図り、地域における飼料自給率の向上に取り組む。

また、転作田の牧草地を利用した水田放牧に取り組むことにより、畜産経営の省力化及び低コスト化、自給飼料生産における肥料の低減化を図る

## 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1, 500. 24	1, 475. 00	1, 500. 00
飼料用米	57. 09	80. 00	60. 00
米粉用米			
WCS 用稲			
加工用米	24. 69	25. 00	25. 00
備蓄米	42. 84		
麦	308. 45	295. 10	295. 00
大豆	310. 60	317. 74	320. 00
飼料作物	472. 98	475. 64	490. 00
そば	19. 99	19. 99	16. 00
なたね			
その他地域振興作物	566. 02	615. 15	618. 00
野菜	101. 56	136. 13	138. 00
花卉	2. 05	3. 79	4. 00
てん菜	157. 95	164. 07	165. 00
小豆	106. 98	112. 37	115. 00
果樹	5. 47	5. 80	6. 00
地力増進作物	192. 01	192. 99	190. 00

#### 4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	飼料用米	飼料用米の作付け 拡大	ア	実施面積	57.09	80.00
2	麦・大豆・ 飼料作物・ 地力増進作 物・小豆	担い手への 農地集積	イ	実施面積	721.97	722.00
3	小豆	連作障害回避に向 けた作付	ア	実施面積	106.18	106.18
4	地力増進作 物	連作障害回避に向 けた作付	ア	実施面積	192.01	192.01
5	そば	連作障害回避に向 けた作付	ア	実施面積	19.99	19.99
6	飼料作物	団地化による作業 効率の向上	イ	実施面積	453.60	453.61
7	飼料作物	草地更新による品 質・収量の向上	ア	実施面積	7.12	13.16
8	野菜（最重 点品目）・ 花卉	振興作物の作付助 成	ア	実施面積	101.71	129.64
9	麦・大豆・ そば・地力 増進作物・ 小豆	担い手を対象とし た輪作作付拡大推 進	ア	実施面積	938.03	938.07
10	麦・大豆・ そば・振興 作物・小 豆・花卉	土壌診断に基づく 施肥設計	イ	実施面積	834.29	834.31
11	わら専用 稲・飼料用 米	わら専用稲生産及 び飼料用米生産圃 場の稲わら利用助 成	ア	実施面積	5.00	5.00
12	飼料作物	飼料作物の作付水 田における牛放牧 助成	イ	実施面積	33.64	33.65
13	飼料作物・ わら専用稲	粗飼料作物作付又 は畜排せつ物堆肥 利用助成	イ	実施面積	0.00	4.65

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。）

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度（目標値）」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、（ ）内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。